資料２

22.3.23 PT 会議資料

国の出先機関の原則廃止に向けて中間報告（構成）

Ⅰ　中間報告にあたって

○ 中間報告の取りまとめ
○ 取りまとめの考え方
○ 中間報告後の対応

Ⅱ　地方分権改革（国の出先機関の見直し）の経過・課題・展望

○ 全国知事会と地方分権改革推進委員会の取組
○ 出先機関改革に立ちはだかる障害
○ 地域主権改革の実現に向けて

Ⅲ　基本的な考え方

１「国の出先機関原則廃止」の目的

○ 国の出先機関の肥大化
○ 三つの弊害
○ 地域主権の実現のための実践的な改革

２「国の出先機関原則廃止プロジェクトチーム」の取組方針

○ 前提条件
○ 検討方針

Ⅳ　検討対象とした機関及び事務の考え方

１　対象機関の考え方

２　対象事務の考え方

Ⅴ　国の出先機関の事務の仕分け

１　共通事項の考え方

（１）企画立案の事務
　○ 直轄国道の例
　○ 労働行政の例
（２）補助金給付事務、地方指導事務
（３）各種国家試験及び統計調査の実施事務

２　各出先機関の事務の仕分け

Ⅵ　最終報告に向けての検討課題

１　中間報告で取りまとめた課題等の更なる検討について

２　受入体制（広域連携の仕組み等）について

３　国から地方への財源移譲について

４　国から地方への人材移管について

５　重点分野等の検討について

６　改革後もなお残す事務・権限の執行組織について

Ⅶ　各出先機関事務の仕分け一覧